

# 泉町北部の用途地域変更案と都市計画道路・大富久尻線廃止案の説明会を開催します

都市計画課では、中央自動車道土岐 I C 北部地区の用途地域の変更と、泉東窯町から泉池ノ上までの東西を結ぶ計画決定道路の廃止案について、住民説明会を開催します。

- 日時 6月17日（金）午後7時～
- 場所 泉西公民館・ふれあいホール
- 対象 参加自由

## 用途地域の変更案



現在、住宅専用の用途指定がしてある地域（上記破線部分）のうち、国道21号線沿道以外の山林部分では、新たな開発などで建築物が建つ見込みもないため、用途指定を外します。また、国道21号線沿道では、その立地を生かし、小規模な事務所、商業施設が建てられるように緩和し、**第1種住居地域**に変更する案です。

## 都市計画道路・大富久尻線の廃止案



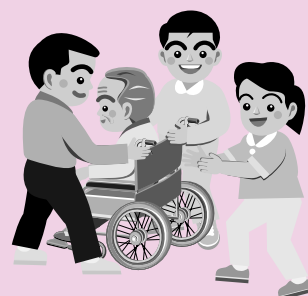
現在、未整備の都市計画道路・大富久尻線の計画決定道路を廃止する案です。

- ※1 良好な市街地環境を形成するため、建築物の用途、建ぺい・容積率、高さなどを規制する地域です。
- ※2 大規模な店舗、事務所の立地は制限される、住宅環境保護のための地域。3,000㎡までの店舗・事務所・ホテルなどは建てられます。



市では、介護保険サービスの利用者負担の軽減を図るため、介護保険施設入所中にする食事の自己負担減額申請を受け付けています。条件を満たす方については、通常一日七百八十円の自己負担額が、五百円または、三百円に減額されます。

介護保険の利用者負担額が減額される場合があります



### 自己負担額減額の条件

- ① 市民税世帯非課税（利用者本人および家族の全員が市民税非課税）である。
- ② 高齢福祉年金を受けている。

### 自己負担額減額の内容

- 食事自己負担が五百円になる方 ①に該当する方
- 食事自己負担が三百円になる方 ①と②の両方に該当する方

詳しくは、介護保険課  
（内線157-159）  
へお問い合わせ。